

静岡県告示第168号

自動車専用道路を次のとおり指定するので、道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第4項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月9日から2週間静岡県交通基盤部道路保全課、沼津土木事務所及び同御殿場支所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月9日

静岡県知事 川勝平太

路線名	指定する道路の部分	指定する期日
仁杉柴怒田線	御殿場市柴怒田字三枚畑92番の1から 御殿場市仁杉字藤原624番の1まで	令和3年3月9日